

鳥取県立美術館整備運営事業県民参加型公開プレゼンテーション時における
登壇者の発言について

令和2年1月9日に行われた鳥取県立美術館整備運営事業県民参加型公開プレゼンテーションにおいて、登壇者が自ら名乗ってしまう場面があった件については、審査会として、提案内容を特徴づけるものではないと合議により全会一致で決定したことから、発言内容にかかわらず当該グループの提案を評価の対象とすることとしました。

鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会
(美術館整備運営事業)

【参考】第5回鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会議事要旨(抜粋)

第5回鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会議事要旨（抜粋）

（美術館整備準備室長）

- 本日午前の公開プレゼンテーションの発表において、事業者名を述べる場面があったが、本件に関しての対応を聞きたい。公開プレゼンテーションも含め、審査は事業者名を伏せて行うこととしている。

（A委員）

- 公開プレゼンテーションの前に、各審査委員は提案書をもとに既に採点を始めており、本件は審査に問題は無いと考えている。

（委員長）

- 私も本件は、審査に影響はないと考えている。他にご意見ある委員はいらっしゃるか。

（委員一同）

- 意見無し。

（美術館整備準備室長）

- 公開プレゼンテーションでの発言は、委員会として審査に問題ないとのことによろしいか。

（委員一同）

- 異議なし。